

きそさきの

ギカイ

VOL.118

2024

令和6年2月1日発行

木曾岬町議会だより



2023.11.19 南部地区津波避難タワー見学会にて

出張トマッピー

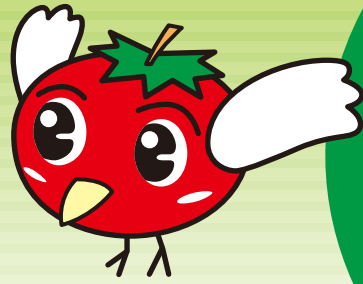


源緑輪中地区自主防災会
にやってきました!

裏面に団体紹介

おもな内容

- 見える予算 2~3
- ここが聞きたい【一般質問】... 4~11
- 議員トピックス 12
- 議会日誌 13
- 編集後記 13



見える 予算

一般会計補正予算

本年12月定例議会で可決されました一般会計の補正予算額は8200万円です。
その予算総額は34億6500万円です。
この補正予算に計上された主な事業費は、左記のとおりです。

中学校エアコン修繕工事

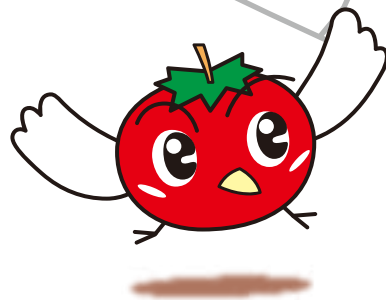
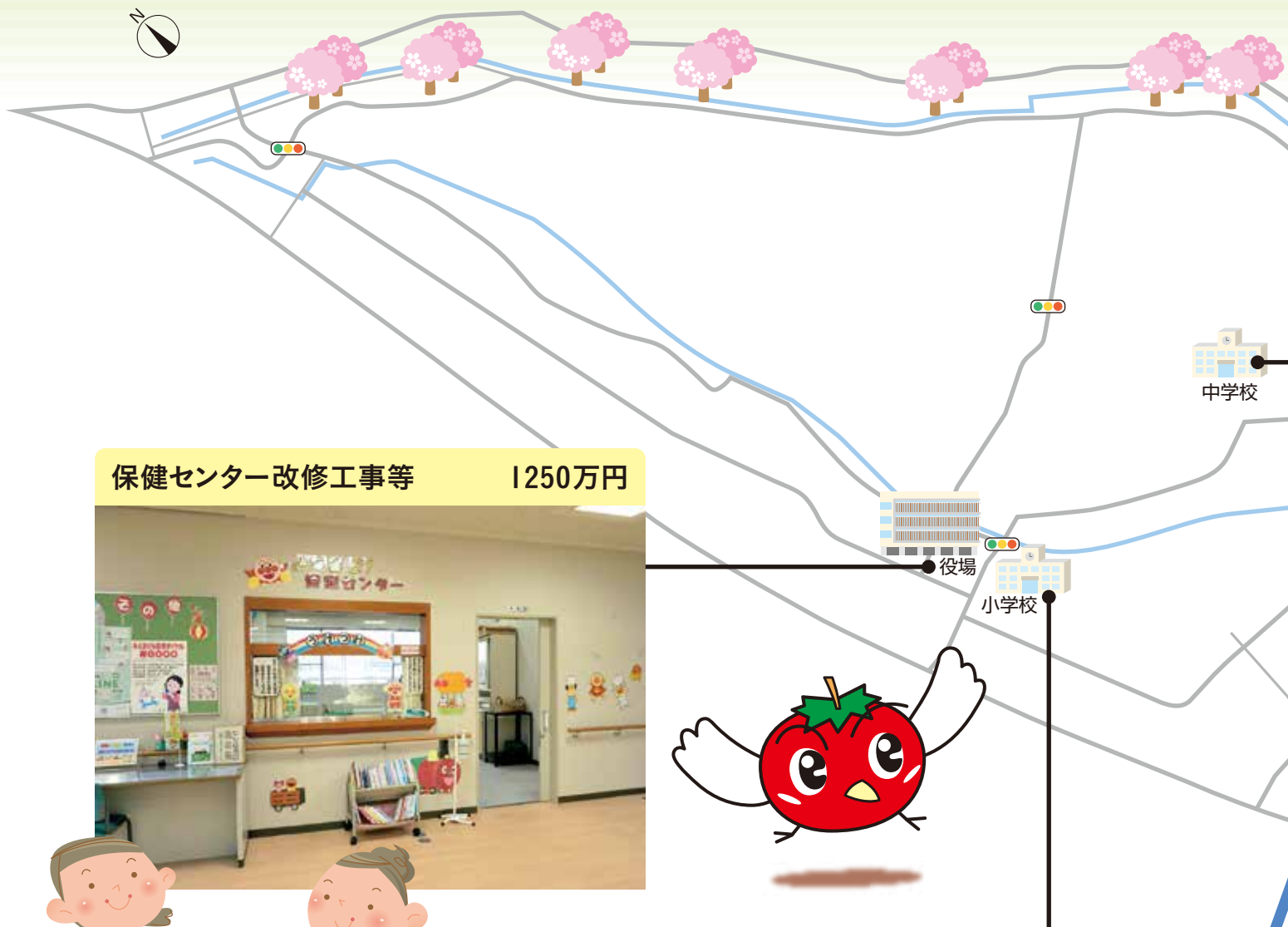
37万円



【主な予算の概要】

- **臨時特別給付費** **3905万円**
…エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯へ特別給付金を支給するための費用。
- **物価高騰支援事業** **1450万円**
…物価高騰支援のため全世帯に対し商品券を配布するための費用。
- **避難訓練及び避難所運営訓練関係費** **472万円**
…令和6年2月11日に開催する「避難訓練及び避難所運営訓練」に係る実施及び準備のための費用。
- **保健センター改修工事等** **1250万円**
…子育て支援対策の体制強化を図るための拠点づくりとして、保健センターを改修するための費用。

令和5年度 12月期補正予算 主なハード事業 位置図



小学校門扉修繕工事 42万円



1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。
なお、掲載文は紙面の都合で要約（約五〇〇文字）されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



町ホームページ

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

7名の議員が質問

木曾岬
チャンネル
KINOGAMI CHANNEL



- ページ数 5 — 1番議席 後藤紀子 議員
● 子ども議会の常設を
- ページ数 6 — 6番議席 伊藤 守 議員
● 南海トラフ地震について
- ページ数 7 — 2番議席 古村 護 議員
● 高齢者福祉、障がい者福祉の現状と今後
- ページ数 8 — 9番議席 伊藤好博 議員
● ヤード規制について
- ページ数 9 — 3番議席 鎌田鷹介 議員
● 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について
- ページ数 10 — 5番議席 加藤真人 議員
● 土地利用について
- ページ数 11 — 7番議席 服部英二夫 議員
● 木曾岬干拓地の土地利用計画について

〈議会放送に係る注意事項〉

この議会の放送（映像及び音声）は、木曾岬町議会の公式記録ではございません。
議会放送の映像、写真、音声、記事等の著作権は木曾岬町議会に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。



もっと子どもの声を聞いて!

質問

現在、当町では年に一度、子ども議会が開催されています。小学6年生を対象に子ども目線から町政へ質問を投げかけます。

また、中学2年生を対象とした、ふるさと懇談会も年に一度開催されます。こちらは中学2年生を対象に、私たち議員と町をより良くするために色々な話をする場となります。こういった取り組みを実施している当町は素晴らしいと感じております。

今年4月にこども家庭庁が創設されました。こども基本法も同時に施行され、子供の権利を守ることが明文化されたことは大きな進歩だと思います。将来を担う子供たちの意見は非常に大切で有益だと考えており、当町においても子供の意見を聞く場が更に多く必要ではないでしょうか。そのことから、子ども議会の常設化をすべきだと考えますが、どのように考えておられますか?

子ども議会の常設化をすべきでは?

現状の取り組みを継続していく(町長)

答弁

当町においては様々な分野に亘って小中学生の郷土学習や体験学習に取り組んでおり、更に、児童会や生徒会活動もなされております。

その上で、子ども議会や町議会議員とのふるさと懇談会など年間を通して小中学生の皆さんや先生方において準備の為に多くの時間をかけていただいている事もあり、私としては、新たに子ども議会を常設するのではなく、現状の取り組みを継続していく中で、内容の充実を図るとともに、子どもたちの様々な意見に耳を傾けていきたいと考えます。

町長がもっと
子どもの声を
聞くべきじゃないの!?



1番議席

後藤紀子 議員





質問

南海トラフ巨大地震の発生が、今後20年～30年後に来ると言われております。基本的には、自分自身の身は自分で守るのが原則ですが、木曾岬町の独居老人は203人おります。避難困難者に対してどのようなお考えか、お聞かせください。

答弁

南海トラフ地震などの大規模災害の初動時においては、行政が行う公助には人的体制を含めて対応能力に限界がございます。町民の皆さん一人ひとりが、自らの身の安全は自ら守る自助の意識を持ち、自らの判断で避難行動等をとれるよう日常及び災害時において自らが何をすべきかを考え、災害に対して十分に備えていただくことが重要であると考えております。

また、地域の皆さんが互いに協力して助け合う共助は、災害による被害を最小限に抑える力になり、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の方々に対しては、この共助

南海トラフ巨大地震

自らの身の安全は自ら守る(町長)

による支援が求められていることから、共助の中心的な役割を担う自主防災会を含めた地域の防災力の充実を図っていく必要があると考えております。

南海トラフ
巨大地震が、
20年～30年後に
来るヨ!



6番議席 伊藤 守 議員



質問

現在、木曾岬町では令和6年度より10年間の長期的なビジョンと目標を定めた第6次総合計画の策定業務が進められています。関連する高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画が本年度末で計画期間を終えることから、現計画に掲げた成果目標や各種事業等の達成状況と課題、新たに策定する令和6年度から3年間の計画・取組等をお聞きます。

高齢者、障がい者福祉の今後は

寄り添ったサービスを提供(町長)

答弁

木曾岬町の高齢化率は本年11月1日時点で33.3%となっています。

現在、令和6年度から3か年の事業計画の策定作業を進めており、昨年度はアンケート調査を実施し、保健事業と介護予防の一体的な事業の推進、医療介護提供体制の構築などの課題が見えてきました。



介護予防事業にはこれまで同様に力を入れ、高齢者がいつまでも健康で暮らしていけるように取組みを進めます。

障がい者福祉では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3障害の交付者は、本年3月末現在で合計292人となっています。

計画の策定業務では、9月に自立支援協議会を開催し、次期計画の骨子案を承認いただき、現在はその素案の策定作業に入っています。

障がい者福祉の根幹である障害福祉サービスは、年々増加の一途を辿り、今後安心して暮らしていけるまちを目指したサービスの提供を進めます。



2番議席 古村 護 議員



質問

令和3年10月1日三重県は、「盗難自動車の解体及び輸出の防止等に関する条例」を制定されました。

安全安心にて日常生活が望めるかと思いきや、2年が経過した今も農地への無許可による廃車、廃棄物が置かれています。事業検証はどこへ？

答弁

事業主体が三重県であることから、業務改善を目的としたPDCAサイクルを重ねる取り組みは町では対応していません。

再質問

ヤードはこの2年間、町内に何箇所増えましたか。

再答弁

届出は桑名警察署管内では63箇所、町内は解体施設が10箇所、解体を含む自動車の保管場所が43箇所です。

再質問

ルールをしっかりと守っていただき地域住民と共存共栄、子供も大人もお互い理解しあ

共存共栄むずかしい？

コミュニケーションを図るよう要請していく(町長)

える町づくり、出来ていないように思われます。

再答弁

現場での指導や桑名警察署に通報するなど速やかに対処をしております。行政が訪問した際など、地域とのコミュニケーションを図るよう要請してまいります。

再質問

町独自の規則、指導要綱的なものを作成し、指導していく考えはありますか。

再答弁

県条例を超えるような事は出来ませんので当面考えておりません。



安全安心な町 皆で作ろう!



9番議席 伊藤好博 議員



子ども・高齢者みまもりサービス

困っている方に利用してもらいたい!

質問

日本では2025年に65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれており、認知症の方が尊厳と希望を持って暮らせるように施策の持続性を担保する目的で、本年6月16日、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布されました。基本的施策として国民の理解増進や社会参加の機会確保などが盛り込まれています。

木曾岬町では令和元年度から整備されている子ども・高齢者みまもりサービスで小学生全員を対象に、無償でパソコンを渡しサービスを提供しておりますが、認知症の方や、認知症と健康な状態の間にあたる軽度認知障害の方にまで無償の幅を拡充させ、有効な支援を今よりも1人でも多くの困っている町民の方に取入れてもらいたいと思っておりますが、町としてどのような考えかお聞きします。

答弁

現時点で小学生以外の方の無償化は考えていませんが、子ども・高齢者みまもりサー

無償化の幅を拡大しては?

現時点では考えていません(町長)

ビスについては、より多くの町民の皆さんにご活用いただけるよう引き続き周知に取り組み、産学官金で構成する木曾岬町IoT推進ラボでは、地域BWAを活用した新たな施策の実現に向け検討を続けており、その中で認知症の方を含めた高齢者への支援策についても、検討を進めていきます。



毎月第4火曜日には

オレンジカフェが



開催されています!

事前申込なし、

参加無料です!

是非、ご検討ください!



3番議席

鎌田鷹介 議員

2022年の認知症行方不明者は、過去最高の1万8709人もいます!





質問

住民が安心安全で快適に生活できるように、土地利用計画をしていかなければならないと思います。

市街化区域・市街化調整区域の区分・開発方針、地域の方向性、町内では住宅地の中に自動車置き場や廃品回収業者また農地の周りにヤードが点在、環境面や安全面で近隣の人たちは住みづらくなっている現状がある。定住や産業振興にも影響するのではないかと。安全安心を考えると、土地の有効利用するためにも、線引きや用途地域の見直しを考えてはどうか。

また、センターラインが引かれている道路両側の規制を見直し転用できるようにしてはどうか。

また、農家にとって農地がお荷物になっているのが現状で、農地の有効利用を考え、規制の緩和が必要だと思いが、どう考えておられるか。

答弁

用途地域の見直しは、都市計画審議会にて決定、農地転用の規制緩和は、農地法の許

地域に優しい土地利用!

地域と地権者の意識が大事(町長)



可基準に照らし許可、無秩序に転用されないよう適切に対処して参りたい。

再質問

市街化調整区域内の土地利用、案件によっては何らかの規制が必要ではないかと思うが!

再答弁

法律或いは条例を超えたものは、自治体で作ることは出来ないと思います。転用、開発においては地域の人や地権者の意識が大事ではないかと。地域でしっかりとコミュニケーションを図ることが大切だと思えます。

転用許可のみ自由につかえる。

市街化区域

市街化調整区域

条件つき土地活用できる。

しっかり見ていてね!



5番議席 加藤真人 議員



質問

伊勢湾岸以北の企業誘致は順調に進んでいます。以南の建設ストックヤード、その南の農業体験広場あわせて16・6haの土地利用はどうなっていますか。

干拓地の利便性、安全性を確保するため、愛知県側へのアクセスが必要だと思いますが、その計画はあるのか。

また、現在の工業団地と堤防との間の雑木管理が適正だと思いません。適正な管理を求めるか、別の利用法を要望しては。

お聞かせ下さい。

答弁

来年度以降、建設発生土の搬入が開始できるよう県が調整しているところです。都市的土地利用に関しては、木曾岬干拓地土地利用検討協議会で調査・検討を進めており、私から一年でも早く土地利用計画を策定する事を要望しています。

手付かずの農業体験広場ですが、現状のまま暫定利用ができないか調査を依頼した結果、今年度、可能性について

いつになるか干拓地利用

県に強く要望(町長)



調査していただく事になりました。

アクセス道路につきましては、現在、ルートを選定中だとお聞きしています。両県を始めとする関係機関との間で協議を進めており、引き続き、三重県に強く要望していきます。

工業団地と堤防との間の雑木等の管理は三重県に強く要望していますが、別の有効利用について調査・検討を進めています。

※他に「IRについて」も質問しています。

先は長いなあ



7番議席 服部 芙二夫 議員

議員トピックス



議員研修

10月6日(金)ホテル花水木で議員研修が行われました。

北勢5町議員集う

北勢5町(木曾岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町)の議員が一同に会し、議員研修として講演会が開催されました。

講師は、こども家庭庁 岩崎企画官。

「こども家庭庁の設置目的と取り組み状況」をテーマとしてご講演をいただきました。



11月16日(木)から17日(金)の日程で議員研修を行いました。

北海道栗山町、鷹栖町で研修

議員研修初日には、栗山町で「議会基本条例」をテーマとして地域住民の皆さんとの意見交換など、二日目には鷹栖町で「議会広報誌」をテーマとして特色ある誌面作りや定例議会への住民の皆さんの傍聴を促す工夫などについて研修を行って来ました。



行政視察

12月15日(金)令和5年第4回定例会閉会后行政視察を行いました。

木曾岬干拓地の現状を視察

現在環境アセスメントを行い、将来の都市的土地利用を検討している木曾岬干拓地のメガソーラー以南の箇所において、現地視察を行いました。



各議案の賛否

第4回定例会議案等の審議結果です。

- 第4回定例会審議結果 …… 全議案全会一致で可決。

審議の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



議会日誌

2023 10月

- 23日 ● 後期高齢者医療広域連合説明会（議長）
- 30日 ● 議員懇談会

2023 11月

- 5日 ● 秋の文化祭（議長）
- 7日 ● 後期高齢者医療広域連合議会定例会（議長）
- 12日 ● 戦没者追悼式
- 13日 ● 例月出納検査・定期監査（監査委員）
- 14日 ● 定期監査（監査委員）
- 16～17日 ● 議員研修（栗山町・鷹栖町）
- 22日 ● 議会全員協議会
- 29日 ● 議長全国大会（議長）
- 30日 ● 北勢5町議会議長会研修（議長）

2023 12月

- 1日 ● 議会運営委員会
- 3日 ● 町内一斉清掃
● 二十歳のつどい実行委員と語る会（議長）
- 7日 ● 第4回定例会開会日
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 13日 ● 第4回定例会一般質問日・議員懇談会
- 15日 ● 第4回定例会閉会日・行政視察

2024 1月

- 3日 ● 正月祭
- 6日 ● 二十歳のつどい
- 7日 ● 消防出初式
- 9日 ● 議会広報常任委員会
- 12日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 15日 ● 県町村議会議長会理事会（議長）
- 17日 ● 議会広報常任委員会

みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。受付では、ご住所とお名前を記入していただきます。

次回、3月定例会本会議の予定です。

- 2月29日(木) 午前9時 開会、議案上程
- 3月 6日(水) 午前9時 教育民生常任委員会
- 3月 8日(金) 午前9時 総務建設常任委員会
- 3月12日(火) 午前9時 一般質問
- 3月14日(木) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。



編集 後記

新春号にて、辰年の謹賀新年の挨拶が読者の皆さんに届いた頃、1月1日午後4時10分頃に能登半島地震が、2日には羽田空港で事故が発生と多難な年初めとなりました。亡くなられた方のご冥福と被災地域の日も早い復興をお祈りいたします。ここに第118号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



機能不全に陥ることを 歴史は証明している

自主防災会など無くとも、税金を払っているのだから避難や救助は行政がやるべき、警察、消防署、消防団もあるし作るだけ損だった、という声があることは事実です。

その考えは一理あるとは思いますが、その反面、それらが機能しなくなった途端、路頭に迷うのは私たち住民です。

突然の大災害、例えば大型地震や津波といった災害が発生すれば、行政も混乱を起こし、その防災機能は多くが機能不全に陥りました。

事実、阪神・淡路大震災では行政が救助出来た割合はわずか1.7%でした。

そしてまさに今、能登半島地震でも行政が機能不全に陥りました。歴史が証明しているのです。



だから私たちは 自ら考えることを 決めた

私たち源緑輪中地区自主防災会は、木曾岬の中でも最後発の自主防災会ではありますが、そういった防災に危機感をもつ仲間が立ち上がり2年前に結成、20名程で活動しています。

そしてその時決めたことは「自分たちで考えよう」でした。

私たちは原則として役場に頼ることをしません。防災倉庫の備品の内容、防災訓練、避難者リストの作成まで、全てを自分たちで決め行っています。

役場にも相談には乗って頂きますが、普段から自ら考え行動していないと、実際の災害に対応出来ないと考えたのです。

まだ全く足りていない部分も多々ありますが、皆で出来ることを頑張って活動しています。



南部地区津波避難タワー見学会(上段)
防災機材の点検作業(下段)

源緑輪中地区自主防災会

トマッピーと一緒に写真を撮りませんか!

皆さんのところへトマッピーが出張します!
一緒に撮った写真を「議会広報」の表紙に掲載させていただきます。応募をお待ちしております。



【お問い合わせ先】 木曾岬町議会事務局 TEL:0567-68-6108 FAX:0567-66-3111
e-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp